

福住地区での研修

京都府立大学文学部歴史学科 2 回生
壁谷 奈央

はじめに

9月2日9時30分頃から篠山市福住地区にある県民交流広場事業拠点施設さんば家ひぐち(写真1)にて、篠山市教育委員会社会教育・文化財課文化創造係の村上由樹氏から、重要伝統的建造物群保存地区の福住についてお話をうかがった(写真2)。1時間程度のお話の後、実際に現地を歩き、建造物を見学した。道中、住吉神社で川原の自治会長である森田忠氏からもお話をうかがい、修復保存を行っている建物に案内していただき、説明を受けた。実際に補助金により修復をおこなった、一番大きな茅葺きの松本氏の家を訪れた。以後は、うかがったお話をまとめていく。

1 村上氏のお話

(1) 福住の歴史

現在の福住の建物は、戦前期のものならば、伝統的建造物群保存地区(以下伝建地区と表記)として指定されている。福住内には、8自治体あり、それぞれに自治会がある。この区割り最近のもので、以前は大字という単位で大きく4地区に分かれていた。江戸時代には、福住は、篠山藩が設置をした宿場町であった。指定された時期や成立した時期は不明だが、江戸中期以降には存在していたとされ、大字福住という地区が宿場町であり、あとの3地区は農村集落であった。しかし、江戸時代には、農村家屋でも宿場の役割を果たしており、宿場福住に宿泊できなかった

人々を泊めるなど、農家をしながら宿屋もするという形をとっていた。建物は、中二階の建て方がほとんどである。建物の特徴として、城に対し反対側に土間を置いている。元の大字福住地区以外でも、当時は、農業をしながら宿屋を行う兼業農家が多かったため、建物の間取りは宿場町の町家に近い。だが、そのような建物は、農業が本業であるため、農家の特徴が見られる。

^{はだかす}安口の公民館あたりに「従是西篠山領」という石碑が建てられていて、当時は藩境に建てられていたと考えられる。大字川原、大字安口のあいだに篠山藩と亀山藩の藩境があったとされるが、正確な場所はわかっておらず、3ヶ所の候補があり、現在の場所は仮置きである(写真3)。

明治に入り鉄道が通って、福住にも駅が存在した。昭和には、戦争によるマンガンの需要の高まりにより鉄道利用が盛んになって、人口が一番多く、福住は全盛期となった。篠山に通された線路は、戦後、廃線になった。宿場町としての利用も減っていき、もともと畑をもっていない宿場の家は自給自足ができず空き家になっていった。さらに、若者が外へ出ていく傾向があり、高齢化率に拍車をかけている。農村の地区では、空き家は少ない。農地を持っていることと、都会に出ていった人が、定年後に戻ってくることもあるので、空き家が少ないのだろうと村上氏は言っている。

篠山市域では、福住、大山、古市が本陣とされていた。本陣とは大名などの位の高い人々を泊める施設のことである。当時の本陣は、福住小学校の前庭あたりにあった。小学校の向かい側にある支所が、本陣の米蔵であ



写真1 さんば家ひぐち

ったとされる。脇本陣は、現在本陣団地となっている場所にあったとされる。しかし、福住の宿場町に関する資料はほとんどなく、文書調査も行われていないため、詳細が不明なことが多い。

(2) 登録への動き

平成16年(2004)に完成した本陣団地をつくる際に、デザインを昔ながらの建物を意識したものにする過程で、地元でもワークショップを行い、地域の宝は町並みだという考えに行き着いた。その考えと城下町が伝建指定されたことがかさなって、福住も伝建地区として登録しようという動きが生まれた。1つの街道に、農村集落と宿場町が連なっている珍しい形態であり、平成19～20年(2007～2008)に本格的な保存対策調査がおこなわれた。実施主体は市であったが、神戸大学に協力してもらって、家の特徴や町割りの形態、集落構造、景観などに重点を置いて調査した。調査ということで、1軒1軒の家が上がらせてもらい、天井裏まで調査を

おこなった。古い家は早く壊したいという方が多かったが、住民の意識の変化が起こり、今では少なくなっている。

平成20年から、調査したことは住民に還元しなければならないということで、住民説明会を3回開催し、伝建地区の制度についての説明も行った。伝建地区の制度は非常に複雑で、建物に関して3段階の基準が設けられている。補助金の助成を受けない、必要最低限守るべきルールである許可基準、町並みに合った新しい建物を建てる時の修景基準、伝統的建造物を立て直す時に、外観を変えず、原則として現状維持か復元をすることを定めた修理基準である。建物全体を変える場合は、3つの基準のどれかに当てはまる。このような基準は、住民の方への説明が難しかった部分である。

住民の同意を得るのが難しく、実際に福住が伝建地区に登録されたのは平成24年(2012)12月になってからであった。平成25年(2013)から修復事業が始まり、予算に合わせて修復作業がなされた。補助金には、上限があるため、対象となるすべての建物の

修復を一度におこなうことはできず、実際に修復が行われたのは4軒の建物であった。

2 質疑応答

(1) 建物に関して

お話をうかがったさんば家ひぐちの向かい側の建物は、今まさに修復中の建物なのかという質問に対しては、保存修理ではなく、個人が自費でおこなっているリフォームであるが、伝統的建造物に指定されているので、外見は変えることができず、許可基準に基づいて修理がおこなわれるとの回答を得た。痛んでいる外観を元の状態に戻すのは、変更にならないので、伝建地区の基準に反することにはならないと村上氏は述べていた。

制度の基準について言及する中で、ソーラーパネルやエアコンの室外機などの建物の外側に設置する物についても規制をかけることは、住民の理解を得るのが難しい点であったとのことだが、どのような建物に規制がかかるのか、また実際にソーラーパネルを設置している建物はあるのかとの質問に対しては、ソーラーパネルを実際に設置している建物はあるが、福住の中心を走る西京街道などの主要な道路から見えないことを前提としており、街道沿いの建物は設置できないなどの差が生まれてしまうために、理解を得るのが難しかったとの回答を得た。このような伝建地区制度に関する諸問題は、全国各地の伝建地区と情報交換をして、知識を共有していると村上氏は述べていた。

実際、福住を歩いてみて、妻入りの建物が多くなったと感じたが、何か理由があるのかという質問に対しては、間口の大きさによりかけられる税金が違ったため、より間口を狭くしようとしたためではないかと考えられるとの回答を得た。村上氏は、平入だとどうしても幅をとるが、妻入りだと税金を取られることなく奥へと拡張できるので、商家町では多い建て方であり、商家町ではないが、福住でも税金の軽減などを考慮に入れたと考えられるとも述べていた。

宿泊した町家やお話をうかがったさんば家

ひぐちの土間の位置が同じだったが、福住の建物はすべて城に対し反対側に土間が置かれているのかという質問に対しては、例外も存在していて、明治以降の建物にはそのような特徴は見られないとの回答を得た。

(2) 伝建地区制度に関して

伝建地区として登録された範囲には、農村集落にとって大切な田畑が含まれていないのはなぜかという質問に対しては、街道沿いの一部の田畑は範囲に入っているが、登録範囲は必要最低限の範囲であり、山城なども含まれていないとの回答を得た。規制の範囲が広まることによる住民の負担の増大と補助金の不足を危惧したためであると村上氏は述べていた。

農村集落では、建物だけ残るという事例もあるが、農家的要素である田畑を残そうという動きは無いのか、また農家の特徴を示す庭木などの調査は行われていないのかという質問に対しては、田畑の保全は伝建地区の制度ではできないため、残そうとするのが難しいとの回答であった。庭木調査に関しては、行われておらず、各家庭に残してほしいと頼んでいるが、補助金をだすことは考えていないとのことであった。田畑など、生業が重視される文化的景観での保護という考えは出たことが無かったと村上氏は述べていた。

伝建地区に登録するまでには、さまざまな反対意見があったと思うが、どのように住民から同意を得たのかという質問に対し、基本的には住民説明会であると村上氏は言った。激しい意見交換もあったが、城下町ほど町並みに対する意識がないので受け入れやすかったためか、城下町での整備が軌道に乗り町並みがきれいになるという思いが生まれたためか、説明が受け入れられやすかったと推測している。やはり、自身の家を自由にできないのは嫌だという思いを持っている人もいて、個別に職員が説明に赴いたが、自治会長など地域の人の力を借りながら話し合いを進め、登録のめどであった7割の同意を最終的には得ることができたと述べていた。

伝建地区に登録される前に、他の伝建地区への研修はあったのかという質問に対して



写真2 篠山市教育委員会 村上由樹氏からお話をうかがう



写真3 篠山市安口にある石碑「従是西篠山領」とある

は、実際篠山城下町以外の伝建登録がされた場所、美山町などに研修旅行に行き、現地の方のお話を聞いて、メリット・デメリットを勉強したとの回答を得た。伝建地区は、町づくりの方向として、観客を呼び込むだけが目的ではなく、今後どのような方向で進めていくかは、まだ決まっていないと村上氏は述べていた。

伝建地区制度の補助金の上限や、不足分の代替措置はあるのかという質問に対しては、上限は1000万円で、8割補償のため、支給額の上限は800万円になるが、不足分の2割については個人負担であるとの回答を得た。個人の負担が重くなるので、2年かけて連続して補助金を受け取るという形がとれないか、住民の方と検討していると村上氏と言った。補助金は、建物の外回りに対して出すことができるが、建物の中に関しては一切出ないとのことである。そのかわり、建物の中は自由にリフォームが可能であると述べていた。

実際に伝建地区に登録されて、保存すべき建物の破壊を止めることはできたのかという質問に対しては、どうしても維持が困難な建物は存在するので、そのような建物は範囲から外しているとの回答を得た。最初は保存しようと思っていたけど、後々、やはり壊したいという人もいますが、保護ということで税金の免除もあるので、壊すという考えは断って、次の活用段階の紹介をおこなっている。

伝建地区の登録前後で、訪れる人に意識の

変化が見られたかとの質問に対しては、若い方が移り住んでくるという事例もあり、個人的に気に入って移住してくる方もいるとの回答を得た。

(3) 修復、活用に関して

建物を修復するにあたって、修復技術をもっている工務店集団のようなものは存在するのかという質問に対しては、工務店集団が独自で勉強しており、修復する技術をもっていると福住の町並み保存会に登録される。修復を担当する工務店は、その中から選出されるとの回答を得た。

修復する建物の優先順位はどのようにして決めているのかという質問に対しては、その年修復する建物は、建物緊急度を調査し、町並み保存会が最終的に決定するとの回答を得た。保存会の登録建築資産というものがあり、4社参加していて、調査は、その4社と市の人間とが要望のあった家へ行きおこなう。建物緊急度は、その建物に人が住んでいるかどうか、修復しなければならない部分が目立つ場所にあるかどうか、今すぐに修復しなければならないものなのかなどの観点から優先すべき建物をランキング化している。

町並み保存会とはいったい何なのか、町づくり協議会とは違うのかという質問に対しては、町並み保存会は、各自治会から2名ずつ選出され、有識者を招き形成されていて、小学校区にある規模の大きい町づくり協議会

の中に位置するとの回答を得た。この協議会は、伝建指定になる動きとは関係なく、指定されたところに1つの行政の単位として市がつくり、保存会もほぼ同時期に成立した。町づくり協議会は市内に19存在する。

福住で建物の修復活用をおこなった一般社団法人ノオトの活動について、市として、また村上氏自身としてどのように思っているのかという質問には、登録を見込んで伝建地区になる前から、古い建物を外見はそのまま中でだけリフォームするなど町家の特徴を生かして、伝建地区に対しての理解ある活用をおこなっているとの回答を得た。もし、規制がかかる前に、一般企業が入ってリフォームしていたならば、伝建地区に登録する際に苦労したかもしれないが、ノオトはしっかりとしたコンセプトを以て古い建物を活用しているとの回答を得た。もし、規制がかかる前に、一般企業が入ってリフォームしていたならば、伝建地区に登録する際に苦労したかもしれないが、ノオトはしっかりとしたコンセプトを以て古い建物を活用しているとの回答を得た。もし、規制がかかる前に、一般企業が入ってリフォームしていたならば、伝建地区に登録する際に苦労したかもしれないが、ノオトはしっかりとしたコンセプトを以て古い建物を活用しているとの回答を得た。もし、規制がかかる前に、一般企業が入ってリフォームしていたならば、伝建地区に登録する際に苦労したかもしれないが、ノオトはしっかりとしたコンセプトを以て古い建物を活用しているとの回答を得た。

空き家が多いと、村上氏のお話の中でも取り上げられていたが、空き家対策をおこなっているのかという質問に対し、空き家バンクなどで市が仲介的な役割で空き家の紹介をしているとの回答を得た。他にも、ノオトやNPOなどが活用する事例や、貸し出しをしている事例もある。

(4) 今後の方針

住吉神社(写真4)の祭礼など無形文化財に関しては、保護を考えているのかという質問に対しては、住吉神社の水無月祭りは市指定の無形文化財になっていて、市指定の祭りならば、行政が保護をすることは可能だが、それ以外の祭りや古くからの風習となると行政で保護するのは難しいとの回答を得た。

街道によって線をつなぐという市の構想は具体的にどのようなことなのかという質問に対しては、福住は建物が飛び地で街道沿いにあるのが特徴なので、この特徴を生かして何かできないか考えており、最終段階として、福住を含む街道沿いを線として繋げていきたいと考えているという回答を得た。現在、財政状況が厳しいこともあり、地域の資産は地域でまずは守ってもらい、町づくり協議会単位で補助金を出すという姿勢になっている。

町づくりの取り組みで文化財課だけの問題ではない場合、他の部署との連携や人事交流はあったのかという質問に対しては、常に他部署との連携があるわけではなく、業務によっては一定期間だけ連携をとるということもあるとの回答を得た。なかなか他部署と連携が取れないにもかかわらず、成功しているのは、個人の能力が高いことが影響していると村上氏は述べている。住民と接し、いろいろな問題が今の職員で解決してきており、トータルで考えた目標を職員の1人ひとりが共通の認識として持っていて、ばらばらに動いていないというのが篠山の歴史的町づくりがうまくいっている要因である。

3 福住の町歩きにおいて

(1) 森田氏の自身の紹介

森田氏は、昔は観光で役所勤めをしていて、現在川原地区の自治会長を務めている。

もともと歴史的に福住の町並みは、残していかないといけないということは聞いていたが、なかなか浸透しなかった。福住をどうにかしないといけないという空気を作り出したのは村上氏だと思っており、自身も福住をどうにかしなければという思いをもっている。

森田氏は、重伝建に福住が登録される前に、駐車場にしようと茅葺き屋根の建物を購入したが、登録されてしまったので、改修して使うことを決意した。10月から補助金と自費で改修をおこなうとのことであった。

福住には、魅力を感じて移り住んでくる人がいて、森田氏自身は新しい風が吹いてくれるので歓迎している。現状維持ではよくないという共通認識が地域の人々の中にあるため、福住を守らなければという意識が生まれると森田氏は言っている。結果、自主的に看板や自動販売機を撤去したり、防火対策を考えたり、福住の景観をきれいにしようという動きが起きた。鉄道がなくなったからこそ、今の福住があり、伝建地区に登録されることとなったのではないかと森田氏は考えている。

(2) 森田氏による住吉神社の紹介

福住にある住吉神社についても説明を受けた。現在、住吉神社社務所には誰も住んでおらず、氏子が掃除を行っている。「住吉の庭」は、森田三玲氏によって昭和に造られた。境内にある灯籠は国指定のものである。祭礼では5台の山車が氏子負担で出ており、京都の祭礼の流れを組んでいる。福住上、福住中、福住下、川原、安口、の5台がある。各地区が持っている資料には、山車は難波からきたという記載も残っている。現在川原の山車は、難波で解体修理がおこなわれている。

住吉神社の祭礼は、担い手が減り、都会に行った人が帰ってきて祭りをやっている、都会の人を参加しやすくするために、7、8年前から土曜日におこなっている。祭りを存続させるために、工夫しているが、引き継いでいくのは難しいかもしれないと森田氏は感じている。県でPRはおこなっておらず、地域周辺だけでおこなっている祭礼である。「福住さとねっと」という取り組みが始まっているので、今後はネットやテレビで紹介する可能性もあるかもしれないと森田氏は述べていた。

(3) 修復された建物

安口の公民館よりも西に、改修が決定した家がある。屋根が崩れ落ちているが、住民は母屋に住んでいるので、今のところは支障がない。さらに西の小山氏の家は、土塀の修復を行った家である。建物の修復はしなかったが、土塀が崩れ落ちていたため、景観的に優先され修復が決まった。さらに西にある松本氏の家は、茅葺き屋根で、昨年補助金の支給を受け工事をおこなった(写真5)。

松本氏は、茅葺きの屋根が好きだから、トタンで覆わず、昔ながらの建物を守ってきた。1つの家だけトタンを外しても景観に影響は

ないので、多くの家がトタンを外してくれればという考えを持っている。トタンで覆っている茅葺き屋根は、内燃するため、全焼するしかないで、火災の際、トタン屋根では燃え広がるのを止めようとしてもできない。だが、トタンで覆ってしまえば、葺き替えを行う必要がなくなるという利点もある。松本氏は、自分の家を自己負担で、自主的に、夜9時までライトアップをしている。茅を葺き替えるのは、一気にやるのではなく、2、3年毎に少しずつ行っている。茅を葺き替える職人は篠山に1人いて、葺き替える時は、3～4人で作業をおこなう。屋内には、クーラーはついていないが、夏は涼しい。しかし、冬は隙間風があり寒い。家の前の庭で、野点でお茶会を行ったことがあり、松本氏は月見茶会ができればいいと考えている。

おわりに

今回、実際に自治会長さんや修復した家の方にお話を伺うことができ、実際お話を聞いてみないと分からないことがたくさんあり、実地調査の重要さを感じた。貴重な体験もでき、これからの福住や篠山市全体の町づくりに関する動きにさらなる興味ももてた。

【参考文献】

- 「文化庁 Web サイト」 <http://www.bunka.go.jp/index.html> (2014年12月25日最終閲覧)
- 「兵庫県篠山市 Web サイト」 <http://www.city.sasayama.hyogo.jp/> (2014年12月25日最終閲覧)

【謝辞】

今回、お話をうかがった篠山市教育委員会社会教育・文化財課文化創造係村上由樹様、福住を案内してくださった川原自治会長森田忠様、快く修復した家を見せてくださった松本様、末尾ではございますが、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。